

平成28年第1回大河原町総合教育会議議事録

日 時：平成28年2月29日（月）午後4時15分～午後5時15分

場 所：大河原町役場 2階 第4会議室

出席者：大河原町長 伊勢 敏

大河原町教育委員会

委 員 長 舟山幸枝 委員長職務代理者 一盃森広志

委 員 丹羽宜博 古山陽子 齋 一志（教育長）

教育総務課 課長 尾形 彰 学校教育係長 菅野敦子

生涯学習課 課長 大槻文彦

事 務 局

総 務 課 課長 藤田秀明 課長補佐 菊地仁美 主査 佐藤芳信

（事務局）

皆さま、改めましてこんにちは。定刻になりましたので、平成28年第1回の大河原町総合教育会議を開催してまいります。開会にあたりまして、大河原町長伊勢敏より、皆さまにごあいさつ申し上げます。

（伊勢町長）

皆さん、こんにちは。日頃より大河原町の教育行政に多大なるご尽力賜りまして、心より感謝申し上げます。今回、平成28年第1回大河原町総合教育会議を開催させていただきます。今後の大河原町の教育行政について、皆さまから意見を徴収しながらしっかりとしたものを実定していきたいと思っておりますので、ご議論を活発にさせていただけることをお願いいたします。あいさつに代えさせていただきます。

（事務局）

ありがとうございます。

続きまして、大河原町教育委員会舟山幸枝委員長よりごあいさついただきます。

それでは、舟山委員長よろしく願いいたします。

（舟山委員長）

皆さま、こんにちは。

年度末のお忙しい時期に第1回の総合教育会議を開催していただきまして感謝申し上げます。町当局より学校教育並びに社会教育に対しまして多大なるご支援をいただいておりますことに合わせまして心より感謝申し上げます。先程、教育長より、今年1年間の子どもの活動の成果、活躍の場面をお聞きしましたが、大変うれしく思っております。これからは、子どもたちがいかに勉強させるかが課題となっております。さらに町長さんをはじめ

町当局からのご支援、ご協力を賜り教育委員会もがんばっていかねばならないと改めて思っているところであります。本日は忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思っております。よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

3番の議事に入ります前に、任期満了に伴う委員さんの顔ぶれも若干変わったこともあり、人事異動に伴いまして事務局職員の異動もございましたので、総務課長より皆さまにご紹介をさせていただきます。それでは、総務課長よろしく願いいたします。

(藤田総務課長)

それでは、私の方からご紹介をさせていただきます。

委員の皆さまよく存じあげているとは思いますが、任期満了に伴いまして新たに教育委員に選任されました古山陽子さんが総合教育会議委員として加わっております。

また、1月1日付けの人事異動に伴いまして教育員会事務局の職員も変わっております。生涯学習課長の大槻文彦でございます。総務課事務局におきましても変わっております。総務課主査の佐藤芳信でございます。今後ともよろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、3番の議事に入っております。議事進行にあたりましては大河原町総合教育会議の設置等に関する要綱第4条第1項の規定によりまして、町長が議長にあたるとなっておりますので、伊勢町長議事進行よろしく願いいたします。

(伊勢町長)

それでは、暫時議長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、議事日程の第1番目、「教育等の振興に関する施策の大綱の策定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(尾形教育総務課長)

本日の次第の中に綴らしていただいておりますのが、前回の会議においてお示しいたしましたものが「教育等の振興に関する施策の大綱」の案でございました。

平成27年4月から法律が改正されまして、地方公共団体の長が大綱を定めなければならない、教育委員会で策定いたしました「教育振興基本計画」に沿うようなかたちで策定することについては、お認めいただいたところです。ただし、町には第5次長期総合計画「大河原町経営計画」の後期基本計画「Next 大河原ゆめプラン」がございます。さらには、昨年12月の議会で承認されました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という計画が始動しております。これらについての内容を大綱の中に加味すべきという話を町長からいただきま

して、そのことについて、まず、ご協議いただく必要があると考えております。ただ本日の限られた時間の中で修正していくというのは正直難しいのではないかと考えております。そこで、方針というところで、次の会議が開催されるまでの間でお示しております案を修正するかたちで大綱を仕上げていきたいというふうに考えていたところでございます。

本日お渡しいたしました資料の中に「Next 大河原ゆめプラン」の分野別計画の中の学校教育、生涯学習に関する基本方針を掲載させていただいております。また、重点プロジェクトについても掲載しております。そのほかに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な部分を掲載させていただいておりますが、人口減少を踏まえた長期的な教育の在り方が盛り込まれるべきではないかと考えているところでもございます。そういったところで、お認めいただければ、先にお示ししたものを修正し、より内容の充実したものを次回お示しできればと考えております。以上でございます。

(伊勢町長)

はい、ありがとうございました。

前回の会議において「教育等の振興に関する施策の大綱」については「大河原町教育振興基本計画」を踏襲するかたちでというお話でありましたが、実は大綱を新たにつくるのに今までであった教育基本計画そのままではおかしいことに気が付きまして、大綱の案が資料として添付されておりますけれども、教育委員会では「教育基本計画」を策定されておりますし、町では「Next 大河原ゆめプラン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中にもそういった教育の話が出てきます。そういったものとの整合性を図りながら大綱の位置づけですけれども「Next 大河原ゆめプラン」の上位に位置づけするとすると大綱には教育委員会の「教育基本計画」と行政の「Next 大河原ゆめプラン」のエッセンス的なものをまとめ、町が教育行政で何を目指しているのかということを経済委員会と町側が摺合せしながら大綱を策定した方がいいのではないかと発想したものでございます。先ず、そここのところを確認していただいたうえで修正作業に入っていただければと思います。本日は、時間的に無理がありますので、その方向性を皆さんに確認していただいて、次回に新たな大綱案を示していただければと思います。それについて皆さんに忌憚のないご意見をお伺いしたいと思います。

(一盃森委員)

大綱の位置づけについて、精査するといくことで、この町の計画が記載された追加の資料が配付されたと思いますが、この追加資料についてももう少し詳しく説明していただければありがたいのですが、よろしく願いいたします。

(尾形教育総務課長)

大河原町長期総合計画「大河原町経営計画」の平成23年度からの前期基本計画があって、後期基本計画の「Next 大河原ゆめプラン」が平成26年度から平成30年度までのもので現在始動しているものです。これのなかに記されているのが重点プロジェクトと分野別計

画というのがあります。この分野別計画というのが、教育委員会が行うべき教育行政事業の大きな基本方針となります。この中には「教育基本方針」で述べているものもあります。さらに、12月議会で承認されました人口減少対策を中心とした長期的かつ総合的な計画として「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がございます。町の現状や抱える課題をとらえ、的確な対応策を選定し実行することで、希望が持てる町の将来像につなげ、次代の住民が「しごと」「ひと」「まち」の循環によって生活の豊かさを感じられるよう、また、子どもたちが健やかに育つ幸せを感じられるように総合戦略に取り組んでいくものです。この中で教育が行うべきこと、例えば学校教育の中で子どもたちが将来結婚することを踏えて、どのような教育を行うべきかなどが盛り込まれております。そうした「Next 大河原ゆめプラン」、 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中の教育に関する部分、さらには「教育基本計画」との摺合せを行い、本町における教育行政の目指す方向を示す計画といえますか方針を大綱というかたちで表していかなければならない作業が必要であると考えております。

(齋委員・教育長)

大綱をどうするのかということが話し合われていると思います。

法律が改正され「教育総合会議」が生まれたときに「教育基本計画」を大綱として読み替えていいという文部科学省の答申がございました。ただし、文部科学省においては、町長がお話しされたとおり、新たに大綱を策定しても構わないとのことでもございますし、町として大綱を策定し「教育基本計画」の上に位置づけても構わないということもございます。そこで、その考えからいくと「教育基本計画」並びに様々な教育に関する計画がありますが、整合性という話がありますけれども、計画がいたるところで乱立する中で、どれが本当で町がどちらのほうに進んで行くのか混乱してしまうことを避けたいと思います。従いまして大綱におきましては、一番上にあると位置づけるのであれば表現をシンプルにして、たくさん設ける必要はないのではないのでしょうか。ですから、大綱は、数行、数箇行の表現でよろしいのではないのでしょうか。そのように思います。

(伊勢町長)

そのとおりです。

網領的なものにすればいいと思います。

それでは、議事の第1番目、「教育等の振興に関する施策の大綱の策定について」は、大綱を網領的なかたちでシンプルに表現することでよろしいのでしょうか。次回の会議まで案を皆さまにご提示するようにいたします。

(委員全員)

異議なし

(伊勢町長)

次に、議事日程の第2番目、「平成28年度学校ICT整備について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

(尾形教育総務課長)

それでは、「平成28年度学校ICT整備について」ご説明いたします。平成28年度、大河原町内の小中学校においてコンピューター関係の機器を整備する事業に着手いたします。平成28年度の当初予算に予算要求いたしておりまして、議会において承認されれば、7月からの夏休み中に整備を行う予定です。この件につきましては、担当しております学校教育係長の菅野のほうからみなさんに詳しくご説明させていただきます。

(菅野学校教育係長)

では、ご説明させていただきます。

平成28年度学校ICT整備を、7月の夏休み中に実施する予定です。

こちらの背景といたしましては、平成32年度学習指導要領改訂に向けまして、少子高齢化社会、グローバル社会において、求められる力を養うため、急速に情報化が進展する中での「情報活用能力」育成と、アクティブラーニング即ち課題の発見と解決に向けて主体的、協働的に学ぶ学習にICT情報通信技術、機器を有効活用するということが指針として示されております。

文部科学省諮問では、小学校高学年の英語の教科化、情報教育の強化も予定しており、ICTを有効活用していくことが示されております。平成32年度改定までに、教員のICT活用能力向上を目的として、今回整備するものです。

こちらの環境整備におきましては、地方財政措置が講じられておりまして文部科学省から平成27年10月5日に再通知がございました。1校あたりの財政措置額が示されておりまして本町においては小学校3校で約1,700万円、中学校2校で1,100万円の地方財政措置が講じられております。

文部科学省からの通知による平成32年度文部科学省整備目標として、教育用パソコン普及率を3.6人に1台にしたいという目標がございました。本町の平成27年度の普及率は7.8人に1台でございます。これを今回の整備により平成28年度中に7人に1台にする予定です。因みに平成26年度の全国平均は6.4台となっております。また、実物投影機整備率の目標は全学級に1台の目標となっており、本町は平成27年度現在で各学年に1台となっているのが現状です。今回の整備で平成28年度中に普通学級高学年以上の学級に1台ずつ整備したいと予算要求しております。

今回、「みやぎスタイル」といいまして、宮城県の「教科指導におけるICT活用」における提案ということで、プロジェクター・タブレットを使った授業形態が県から提案されています。宮城県教育庁企画室から提案されたもので、資料4の10ページに記載されているスタイルで、先生がタブレットを持ち、その画面がプロジェクタースクリーンに映し出される

スタイルが「みやぎスタイル」です。こちらのスタイルに沿ってやりましょうという提案がございました。

次に「大河原スタイル」についてですが、問題はタブレットでございます。先生がたは、決して情報機器に長けているかたばかりではありません。情報機器がやっぱり苦手だという先生がいらっしゃいます。こうした情報機器が不得手の教員にも使いやすい状況でなんとかプロジェクター関係の形態を考えたいということで、「書画カメラ」を対象学年に全配備し、利用率を上げたいと考えています。昔、学校にOHPというのがございまして、それですと先生がOHPシートに書いてそれを映し出すものでしたが、今回整備する予定のものは資料3に掲載されているもので、書画をそのまま映すことができ、画面も拡大することができます。パソコンやタブレットに繋いで画像や映像を映し出すというものでございます。資料2に掲載されているのはプロジェクターで「短焦点モデル」と言いまして、80インチの大画面を、わずか約80センチメートルの距離で投写でき、画面の明るさも自動制御され子どもたちの目のことを考えたものとなっております。こちら今回整備する予定です。また、無線LANの環境も事前に調査のうえ、LAN工事も実施してまいります。LAN回線トラブル時にも、書画カメラ、プロジェクターは有線で繋ぐことが可能でございます。平成28年度学校ICT整備内容につきましては、電子黒板機能付きプロジェクター等が小学校高学年以上普通クラスということで想定される台数41台、タブレットパソコンについては大規模校については10台、小規模校については5台ずつということで35台を想定しております。先生がたがお使いいただくことを基本として整備してまいります。また、先日、町内小中学校の先生による情報担当者会議を開催いたしましたが、映像も写しますが、音声も出るので、音が小さいと教室の奥まで聞こえないことがあるということなので、ワイヤレススピーカーも併せて整備する予定となっております。

次に、期待される効果としましては、協同学習、ディベートといいまして子どもたちがグループでいろんな問題を話し合う授業形態ですけれども、その時にプロジェクター等を活用して、コミュニケーション能力、問題解決能力や自己肯定感を育成するとういことを目標としています。

現在、日本の学習能力はトップレベルにありますが、国毎の子どもたち学力の調査を行うPISAの調査によりますと日本の自己肯定感は低いという結果になっておちます。勉強はできるのですが自分の能力に自信がないということが課題となっております。また、先生がたのICT活用を常時行える環境づくりを行い、まずは授業に短時間でも取り入れ、ICT活用能力を上げることが期待できます。さらに、学習の遅れの見られる子どもにも拡大表示機能を使い、解るきっかけづくり、学びへの興味関心を持たせることも期待できます。英語の教科化でもデジタル教材の利用により、繰り返しネイティブスピーカーの発音に触れることや、映像による視覚効果も効果的に利用し授業を補完することも狙いだということで今回予算要求を行っております。以上でございます。

(伊勢町長)

説明が終わりました。このことについて質問のあるかたはございますか。

(舟山委員長)

整備は7月からの夏休み中に行うということですが、2学期に向けて先生がたの研修会を予定されていると思いますが、その辺はどのようになっていますか。

(菅野学校教育係長)

3月の末に一度デモンストレーションを行いまして、各学校から2名程度の先生に来ていただきまして、こういった機械を提案したい旨お話をいたします。実際に機械に触っていただき先生がたの意思を確認してから入札になろうかと思えます。

(舟山委員長)

代表だけではなくて、実際に全員触って修得していかないとなかなか身につけていかないと。せっかく大金をかけて導入しても。

(菅野学校教育係長)

導入いたしますと各業者のかたもデモンストレーションに来ていただけるということでお願いをしておりますし、情報担当者会議等で直接触っていただきながら、各校において先生がた同志で研修して技術を磨いていただくようにしていきたいと考えております。

(尾形教育総務課長)

今回、小学校高学年と中学校は全部の教室に配置することで、その後に直ぐに使える環境を整えて親しんでもらえればと考えています。

(伊勢町長)

今回の導入の背景に、少子高齢化社会とグローバル社会において、求められる力を養うためとありますが、求められる力とはどういう力を求めているのかお伺いしたいと思いますし、アクティブラーニングについてもご説明をお願いしたいと思います。また、この機器材についてはどういう学科でどういう教材を使っていくのかお伺いしたい。具体的にわからないと皆さん協議できないと思えますので、ご説明よろしくお願ひいたします。

(菅野学校教育係長)

はい。

少子高齢化社会ですので労力が減っていくことが想定されております。それにおいて子どもたちが今から求められるのは、他者とコミュニケーションをして課題解決をしていく力だろうと思えます。これからは、子どもたちに考えさせて発言させる授業になっていくとい

うことが示されております。

今までですとテストができる子が学力のある子どもという評価になっていましたけれども、今からは自分の考えを自分の言葉で表現できる力や、さらには、周りの人と協同でコミュニケーション能力を發揮して問題を解決していく力が求められております。

また、グローバル化というのは国際化に伴い英語が通常に話せるくらいの能力を養うというのが目標となっておりますので、今まで小学生で1,200語の英語の言語能力が目標となっておりますけれども平成32年度までには1,800語まで伸びます。先日、新聞でも先生がたが求められる英語能力につきましては英検1級が基本ということで、高いレベルが求められています。

そういったことで、これからは、デジタル教材を使ったり現地の人と映像をとおして会話するような授業がでてきたりと、いろんな展開が考えられますので、先生がたが情報機器を使えないとなると本当に大変なことになってきます。そういったことで今回予算要求し整備を行うとしたものです。

(伊勢町長)

アクティブラーニングで課題解決というのは、たしかにわかるのですがけれども、このICTを導入してアクティブラーニングで課題解決の能力が実証されたのならいいのですが、何か文部科学省からデータはもらっているのですか。

(菅野学校教育係長)

平成18年から文部科学省が研究を始めておりまして効果があるということで、今回の整備に繋がっております。

(伊勢町長)

例えばビジュアル的なもの。あるいはオーディオ的なもの。英語がそれですねオーディオ的なもの。理科とか社会というのは、実験とかありますので教科書の写真で見ると映像で見たほうが頭に入りやすい。ビジュアルとかオーディオについては解りますけど。板書時間が減らせるというのは、とんでもないことだと思います。先生が板書している時間に生徒は考えることができます。特に、算数や国語は板書しないでやったらついていけない生徒がたくさんです。そういったマイナス面もあるので、これは使い方次第だと思います。少子高齢化で先生の数が足りなくなり、先生の少量化で益々授業についていけない生徒が増えるのではないかと考えます。

その辺心配はないものなのでしょうか。

(齋委員・教育長)

大いにあります。

映像は消えます。解ったつもりになることが一番怖いです。

従いまして、スクリーンをセットする場合は、黒板全部を使うということではなく、黒板の一部に映像を持っていきます。板書は確実にすると。板書しながら子どもは必ずノートに鉛筆で記録する作業なしに学習は定着しませんので、ただし、効果的なのは瞬時に見せたいものを子どもたちに見せることができる。そういった時に使うとうもので、45分の授業の中でプロジェクターを30分も使っていたら意味がありません。効果的に5分か10分使用すると。それ以上は使ってほしくないということでございます。

(伊勢町長)

教育長の話で、安心して導入できると思いました。

(丹羽委員)

期待される効果として、自己肯定感を育成とありますが、自己肯定感は日本が56%ということ。中国が90%ということですが、これはどういったことなのでしょう。

(齋委員・教育長)

これはですね、毎年、学習状況調査のなかでも、自己肯定感を調査しております。大河原町の子どもたちも実は高いようで、そんなに高くない状況です。特に中学校の子どもたちは、自分の良さをなかなか感じられないようで、自己肯定感が高くない状況でございます。自己有用感というのも世界各国から見て数字は落ちる状況でございます。

(丹羽委員)

これは、教育が関係しているものなのでしょうか。

(伊勢町長)

これは、国の状況にもよるのではないのでしょうか。国が成長しているときには、上方志向が上昇している状況にあれば自己肯定感も上がるような気がします。先程の大綱のなかにもこうした自己肯定感についても盛り込んで如何かと思いますが。

(丹羽委員)

点数だけがよければ、という教育ですとこういったことになるのではないのでしょうか。

(伊勢町長)

そういったことでなく、私が思いますに将来何をしたらいいか、解らない生徒が多いような気がします。こういったことが自己肯定感に繋がらないように思います。

(齋委員・教育長)

これは、複合的な意味合いからこういった数字がでているのだと思います。

(丹羽委員)

私、翻訳機を買おうかと思っています。

最近、外国人のかたが座禅などをしに、お寺を訪れるようになりました。翻訳機も今素晴らしいものが出ているそうですね。コミュニケーション能力の育成というのも期待される効果にありましたので、私の場合も誰かと話をしなければならない仕事ですから、それを応用として外国人のかたがいらした時に翻訳機を使おうと思っています。

ですから、説明のあった情報機器を導入することは非常にいいことだと思いますので、是非早く導入して、先生がたにも使っていただければというふうに思います。

(菅野学校教育係長)

先日、情報担当者会議のなかで金ヶ瀬中学校の校長先生が、導入にあたり事業計画や事業の狙いを見据えてICTの使い方を考えましようとおっしゃってくださいました。

(齋委員・教育長)

今言われたことが非常に大事です。各学校で本当に要望しているのか。その確認が必要です。導入したいのであれば事業計画を提出していただきたい。事業計画がない学校には導入しないでいただきたい。導入しても、それを有効に使わなければ宝の持ち腐れになってしまいます。

(伊勢町長)

その他、皆さんのほうから何かございますか。何もなければ、議事はすべて終了いたしますので、事務局にお返しいたします。

(事務局)

皆さまありがとうございました。それでは4番目の閉会になりますが、皆さまからこの場でお話するようなことがなければ、平成28年第1回の大河原町総合教育会議の一切を終了いたします。お疲れさまでございました。